

思春期健診の可能性を考える

阪下 和美

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 総合診療部 総合診療科

本邦では、思春期に生じるさまざまな身体症状・精神疾患・行動の問題に対して、十分な予防的介入が行われているとはいいいがたい。心身の健やかな思春期の児は「健やかな成人の基であり、次世代の健康へ影響する」とされている。傷病の早期発見、傷病が生じてからの対応といった二次予防では、思春期の児が抱える健康課題を予防することはできない。児本人の気質、養育環境、生活習慣、親子関係、友人関係など「健康の社会的決定因子」を考慮した積極的な一次予防の概念が必要である。米国では年に1回かかりつけ医による健診（ヘルス・スーパービジョン診察）が行われ、心身の疾病のスクリーニングのみならず、「健康の社会的決定因子」を評価した上での健康指導・カウンセリングが行われている。本邦の診療報酬制度において、他国と同様の試みを行うことは困難であるが、その概念を参考に、本邦の医療体制に準じた「思春期健診」の可能性を模索することは重要と考える。思春期における予防医療の在り方をご紹介しますとともに、本邦で実践可能な「思春期健診」の形を提案する。